

府営住宅資産を活用したまちづくり

アンケート調査票

市町名等

市町名		
連絡担当者	(部署名)	【電話】
	(役職)	【FAX】
	(氏名)	【Eメール】

別添の「府営住宅資産を活用したまちづくり研究会 中間報告」をご参照いただき、下記の各項目にご回答をお願いいたします。

I. 研究テーマ① 府営住宅資産を活用したまちづくり について

研究テーマ①府営住宅資産を活用したまちづくりについて、研究会では次のようにまとめました。

■研究テーマ① 府営住宅資産を活用したまちづくり まとめ (P. 13)

以下の方策を講じることにより、既存ストックの活用や建替事業等により地域力の向上につながる様々なサービス・施設の導入を図るなど、府営住宅資産を活用したまちづくりに、府と市町が連携して取り組むべきである。

- ① 活用可能な府営住宅の空家・集会所等の情報や今後の建替え等の事業実施を予定している住宅の情報などを大阪府から市町に随時きめ細かく提供するとともに、府営住宅の入居者や地域住民、民間事業者などの地域のニーズについて大阪府と市町が把握している様々な情報を共有し、連携してまちづくりの検討を行う。
- ② 地域に必要な施設やサービス等の導入については、事業者の負担の軽減など様々な課題があることから、市町と大阪府が連携して導入に向けた方策の検討を行う。
- ③ 府営住宅の建替え等の事業を行う場合は、これまでのように大阪府が計画を作成した後に開発協議として市町と協議を行うのではなく、計画の検討時点など可能な限り早い段階から「まちづくり」の観点で協議を行う。

府営住宅の空家・集会所等の既存ストックの活用についても、同様に早い段階から協議を行う。

- ④ 市町・大阪府のそれぞれが、住宅部局や福祉部局、企画部局などの関係部局間での情報共有・連携強化により、まちづくり検討の体制を整備する

問1 上記、研究テーマ①のまとめの他にご意見があれば、下記にご記入をお願いします。

Ⅱ. 研究テーマ② 府営住宅の市町移管に関する課題整理 について

研究テーマ②府営住宅の市町移管の課題整理について、研究会では次のようにまとめました。

■研究テーマ② 府営住宅の市町移管の課題整理 まとめ (P. 19)

府営住宅資産を活用したまちづくりを主体的に行う市町が、移管について十分な検討を行えるよう、次のように取り組むこととする。

- ① 各市町により状況や考え方等は様々であり、移管を受けるかどうかは市町それぞれの判断で進めるものであることから、移管についての具体的な協議については各市町と府が個別に進めるべきである。
- ② 各市町の判断が可能となるよう基本的な課題整理をおこなったが、課題に対する基本的な考え方は研究会においても市町と府で異なる部分があり、また研究会で検討した以外の課題等もあると考えられる。今後さらに府営住宅の所在する全市町へのアンケート調査を実施することにより、各市町の考え方等を反映していくべきである。

問2 上記、研究テーマ②のまとめの他にご意見があれば、下記にご記入をお願いします。

Ⅲ. 府営住宅資産のまちづくりへの活用意向について

今後の研究会においてさらに検討を深めるため、下記の間3から間5について、現時点における貴市町のお考えをできるだけ具体的にご記入ください。

問3

府営住宅の既存ストック（空家・集会所等）を活用したまちづくりについて、

ア. 関心がある イ. 将来的に考えたい ウ. 考えていない エ. その他

上記の理由（具体的な課題等）をご記入ください。

問4

府営住宅の建替事業等により地域力を一層向上させるための府営住宅の活用について、

ア. 関心がある イ. 将来的に考えたい ウ. 考えていない エ. その他

上記の理由（具体的な課題等）をご記入ください。

問5

府営住宅の移管について、

ア. 関心がある イ. 将来的に考えたい ウ. 考えていない エ. その他

上記の理由（具体的な課題等）をご記入ください。

アンケート調査の結果を踏まえ、本年内に研究会の最終報告をとりまとめる予定です。
ご協力いただきありがとうございました。